

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく事業実績と令和7年度事業予定

目的:「対策の方向性」と「事業実績」について、今後の事業の進捗状況の把握のために整理・評価するもの。
作業内容:新旧事業を追加・削除。新旧事業を踏まえ評価。
記入要領:①「取組ごとの評価 今後の方針」の欄には、自ら実施している事業にのみ、4段階で取り組み状況・評価を記入。
②評価
1)すでに対策を行ったもの(対策が終了、解決したもの)
2)継続して対策を行っていくもの
3)対策を未実施であるが、早急に行う必要があるもの
4)対策を未実施であるが、今後の推移を見ながら対応するもの

世界遺産地域管理計画	令和6年度(前年度)までの事業実績＜主体機関＞	令和7年度（本年度）事業予定	備考
5. 管理の方策			
(1) 生態系と自然景観の保全			
ア. 基本的な考え方			
イ. 生態系の保全			
(ア) 植物			
ア) 植生の垂直分布	＜森林管理局＞ ・垂直方向植生モニタリング調査(東部・中央部・南部・西部・北部地域)の実施(R6は西部地域)	＜森林管理局＞ ・「保護林等整備・保全対策事業」垂直方向植生モニタリング調査を予定(東部地域)	
イ) 常緑広葉樹林	オ)固有種・希少種 を参照		
ウ) スギ天然林	＜森林管理局＞ ・「世界遺産保全緊急対策事業(屋久スギ樹勢回復措置)」 :H29、樹勢診断を愛子杉、樹勢回復措置を大王杉(上部にへん柵工の設置)、樹勢診断: H30(大王杉)、R1(左巻き大ヒノキ)、R2(仁王杉)、R3(川上杉)、R4(八本杉)、R5(夫婦杉)、R6(岩戸杉)	＜森林管理局＞ ・縄文杉の樹皮剥離被害箇所の経過観測及び著名ヤクスギの巡視を実施(樹勢診断 龍神杉)	
エ) スギ人工林	＜森林管理局＞ ・平成27年度から今後の屋久島における人工林の再造林について、天然杉由来の苗木育成を図るため、民(県)・国(林野庁)連携し、実生苗の育成	＜森林管理局＞ ・今後の屋久島における人工林の再造林について、天然杉由来の苗木育成を図るため、民有林関係者・国(林野庁)が連携し天然杉種子採取、実生苗の育成	
オ) 登山道等の植生	＜環境省＞ ・登山利用による周辺植生の影響が懸念される稜線部での定点モニタリングを実施 ・翁岳～宮之浦岳区間の浸食荒廃防止工事を実施 ・近自然工法を用いた登山道の修復作業の実施	＜環境省＞ ・登山利用による周辺植生の影響が懸念される稜線部での定点モニタリングを実施 ・近自然工法を用いた登山道の修復作業の実施 ・大株歩道の木道・階段の改修工事の実施	

世界遺産地域管理計画					令和6年度(前年度)までの事業実績＜主体機関＞	令和7年度（本年度）事業予定	備考
				力）固有種・希少種	＜環境省＞ - 希少種モニタリング地点におけるモニタリングの実施 - 植生保護柵の維持管理とモニタリングの実施 - 低地照葉樹林等での希少種保全を目的とした取組の実施 ＜森林管理局＞ - 保護林等において、松くい虫被害未然防止対策（伐倒駆除処理）を実施 - 屋久島菌従属（きんじゅうぞく）栄養植物等希少個体群保護林を設定（令和6年4月1日） ＜鹿児島県自然保護課＞ 「希少野生動植物保護対策事業」：種の指定、普及啓発、希少野生動植物保護推進員の設置等による希少野生動植物の保護対策を実施 ＜鹿児島県教育委員会文化財課＞ 「文化財保護指導委員設置」 ：文化財保護指導委員を設置し、国・県指定文化財等の巡視や、保護に関する指導及び助言、文化財保護思想の普及啓発等を実施 ＜屋久島町＞ 「林地活用対策事業（屋久島総合自然公園野生植物園運営）」：屋久島固有の植物を保護・増殖することにより、生態系の保全・環境学習を推進 - 今後の施設のあり方を検討	＜環境省＞ - 希少種モニタリング地点におけるモニタリングの実施 - 植生保護柵の維持管理とモニタリングの実施 - 低地照葉樹林等での希少種保全を目的とした取組の実施 ＜森林管理局＞ - 保護林等において、松くい虫が発生した場合等の被害未然防止対策（伐倒駆除処理、樹幹注入）を実施 ＜鹿児島県自然保護課＞ 「希少野生動植物保護対策事業」：種の指定、普及啓発、希少野生動植物保護推進員の設置等による希少野生動植物の保護対策を実施 ＜鹿児島県教育委員会文化財課＞ 「文化財保護指導委員設置」：文化財保護指導委員を設置し、国・県指定文化財等の巡視や、保護に関する指導及び助言、文化財保護思想の普及啓発等を実施 ＜屋久島町＞ 「林地活用対策事業（屋久島総合自然公園野生植物園運営）」：屋久島固有の植物を保護・増殖することにより、生態系の保全・環境学習を推進 - 今後の施設のあり方を検討を継続	
				（イ）動物	＜環境省＞ ヤクシカの個体数管理のための管理捕獲を計画的に推進することを目的として、 - ヤクシカの生息状況調査（糞塊法105地点、糞粒法15地点） - 前年度のヤクシカ捕獲状況の把握・整理 - 植生保護柵の維持管理と、植生等の調査 - シャープシューティング体制による捕獲（待ち伏せ式） - 西部地域での計画捕獲及びモニタリング などを実施 ＜森林管理局＞ - 科学委員会にヤクシカWGを設置し、全島的なシカ管理方策を検討 「野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備事業」 ：野生鳥獣の生息状況・生息環境調査等を行い、希少種の保護を図りつつ、共存を可能とする地域づくりに総合的に取り組む - 屋久島地域のシカの誘引捕獲事業を委託により実施 - 職員によるヤクシカの誘引捕獲を実施 ＜鹿児島県自然保護課＞ 「特定鳥獣総合管理対策推進事業」 ：ヤクシカにかかる第二種特定鳥獣管理計画を策定し、国や市町村と連携を図りながら個体群管理の調整を行い、生態系及び農林業被害の軽減を図る。令和6年度は、ヤクシカの生息状況調査及び個体数推定を実施するとともに、船行林道地区と鍋山林道地区において捕獲事業を実施（42頭捕獲）。	＜環境省＞ ヤクシカの個体数管理のための管理捕獲を計画的に推進することを目的として、 - ヤクシカの生息状況調査 - 前年度のヤクシカ捕獲状況の把握・整理 - 植生保護柵の維持管理と植生等の調査 - シャープシューティング体制による捕獲 - 西部地域での計画捕獲及びモニタリング - 島民向けの説明会 などを実施。 ＜森林管理局＞ - 科学委員会に設置したヤクシカWGにおいて、全島的なシカ管理方策を検討 「野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査・捕獲事業」：ヤクシカが生息する屋久島の地域別生息状況・被害状況、植生環境調査等を行い、森林の多様性保全、国土保全の観点等から、ヤクシカWGの意見も踏まえつつ、森林生態系管理の目標に関する現況把握・評価等を行うとともに、植生保護・再生、シカ個体数調整方策等を含む共存のための総合的対策の検討・実施。 「森林保全再生整備に係る有害鳥獣捕獲等事業（屋久島地域）」：森林生態系の保全のための植生の保護・回復、屋久島のシカの順応的管理に資することを目的として、シカの誘引捕獲事業を委託により実施 - 職員によるヤクシカの誘引捕獲を実施 ＜鹿児島県自然保護課＞ 「特定鳥獣総合管理対策推進事業」 ：平成29年3月に策定したヤクシカにかかる第二種特定鳥獣管理計画に基づき、国や市町村と連携を図りながら個体群管理の調整を行い、生態系及び農林業被害の軽減を図る。	
				（ウ）西部地域の生態系	＜環境省＞ - ヤクシカ対策（計画捕獲及びモニタリングなど）を実施。（再掲） - 植生保護柵内のアブラギリの駆除（伐採）を実施 - ヤクタネゴヨウの保全のための松枯れ対策の実施	＜環境省＞ - ヤクシカ対策（計画捕獲及びモニタリングなど）の実施（再掲） - 植生保護柵内のアブラギリの駆除（伐採）を実施 - ヤクタネゴヨウの保全のための松枯れ対策の実施	

世界遺産地域管理計画			令和6年度(前年度)までの事業実績＜主体機関＞	令和7年度（本年度）事業予定	備考
		ウ. 自然景観の保全			
		(ア) 湿原	＜環境省＞ ・花之江河の保全対策の一環(流水分散)として、既存木道・デッキ等の改修に向けた検討を実施 ・応急的対策として、堰の設置による流水分散対策や祠周辺の浸食防止対策の実施 ＜森林管理局＞ ・高層湿原保全対策検討会を設置し令和4年度「湿原保全対策」を策定 ・令和5年度及び令和6年度に保全対策箇所のモニタリング調査を実施	＜環境省＞ ・花之江河の保全対策の一環(流水分散)として、既存木道・デッキ等の改修に向けた検討を実施 ・具体的なルートや工法等について関係者と合意形成を行い、流水分散対策の実施計画(骨子)の作成を目指す ＜森林管理局＞ ・小花之江河に設置した植生保護柵内外の植生回復調査 ・花之江河の水収支・地下水位等のモニタリング調査、試行的保全対策箇所の土砂、枝条等の堆積状況及びR5年度及びR6年度に行った保全対策箇所のモニタリング調査を引き続き予定	
		(イ) ヤクスギの巨樹・巨木	＜森林管理局＞ ・「世界遺産保全緊急対策事業(ヤクスギ樹勢回復措置)」 ・H29、樹勢診断を愛子杉、樹勢回復措置を大王杉(上部にへん柵工の設置)、樹勢診断：H30(大王杉)、R1(左巻き大ヒノキ)、R2(仁王杉)、R3(川上杉)、R4(八本杉)、R5(夫婦杉)、R6(岩戸杉)	＜森林管理局＞ ・「保護林等整備・著名ヤクスギ樹勢診断・治療を実施(樹勢診断：龍神杉)	
	エ. 外来種や病害虫等への対応		＜環境省＞ ・西部地域の植生保護柵内のアブラギリの駆除(伐採)を実施(再掲) ・愛子岳周辺のおキナワキノボリカゲの侵入状況調査の実施 ・ヤクタネゴヨウの保全のための松枯れ対策の実施(再掲) ＜森林管理局＞ ・アブラギリの駆除(除伐)及び分布状況調査を実施 ・松枯れ対策連絡協議会の開催(マツ材線虫病対策) ・被害木の伐採搬出処理等 ＜森林総研、森林管理局(協力)＞ ・ナラ枯れ被害調査 ＜鹿児島県自然保護課＞ ・「外来動植物被害防止総合対策事業」 ・種の指定、外来動植物対策推進員の設置等による外来動植物対策を実施 ・「未来へつなごう鹿児島の生物多様性推進事業(鹿児島県指定外来動植物防除促進事業)」 ・アメリカハマグルマ等の外来種防除に関する研修会を実施	＜環境省＞ ・西部地域の植生保護柵内のアブラギリの駆除(伐採)を実施(再掲) ・愛子岳周辺のおキナワキノボリカゲの侵入状況調査の実施 ・ヤクタネゴヨウの保全のための松枯れ対策の実施(再掲) ・ウミガメ保護を目的とした永田浜のタヌキ対策の実施に向けた検討 ＜森林管理局＞ ・アブラギリの分布状況調査を実施 ・松枯れ対策連絡協議会の開催(マツ材線虫病対策) ・被害木の伐採搬出処理等 ＜森林総研、森林管理局(協力)＞ ・ナラ枯れ被害調査 ＜鹿児島県自然保護課＞ ・「外来動植物被害防止総合対策事業」 ・種の指定、普及啓発、外来動植物対策推進員の設置等による外来動植物対策を実施	
	(2) 自然の適正な利用				
		ア. 基本的な考え方			
		イ. 利用の適正化	＜環境省＞ ・登山者カウンターによる利用動向の把握 ・利用に関するモニタリングの実施 ・屋久島マナービデオを活用した啓発 ・インバウンドを対象にしたアンケート調査、及びインバウンド対応にかかる意見交換会の実施 ・山岳トイレ周辺の水質調査の実施 ・大株歩道及び永田浜の特定自然観光資源の指定検討 ・ウミガメ観察のルール周知啓発(ルールガイドの作成等) ・質の高いウミガメ観察会の実施に向けた検討及び永田浜のウミガメ保全に向けた全体ビジョンの策定に向けた検討 ＜屋久島町＞ ・全体構想に係る特定自然観光資源の検討 ・屋久島町エコツーリズム推進協議会としてウミガメ観察会の実施	＜環境省＞ ・登山者カウンターによる利用動向の把握 ・利用に関するモニタリングの実施 ・改訂版モニタリング計画に対応したモニタリング内容の検討 →関係者との意見交換の場を設け、議論を行う。 ・屋久島マナービデオを活用した啓発(関係機関等との連携) ・インバウンドを対象にしたアンケート調査、及びインバウンド対応にかかる意見交換会の実施 ・山岳トイレ周辺の水質調査の実施 ・大株歩道及び永田浜の特定自然観光資源の指定検討 ・ウミガメ観察のルール周知啓発(ルールガイドの作成等) ・質の高いウミガメ観察会の実施に向けた検討及び永田浜のウミガメ保全に向けた全体ビジョンの策定に向けた検討 ＜屋久島町＞ ・全体構想に係る特定自然観光資源の指定 ・屋久島町エコツーリズム推進協議会としてウミガメ観察会の実施	

世界遺産地域管理計画			令和6年度(前年度)までの事業実績＜主体機関＞	令和7年度（本年度）事業予定	備考
ウ.	エ.	主要な登山道や地域ごとの利用方針	＜環境省＞ 西部ワーキンググループでの議論を踏まえ、西部地域のガイドイングブック及びマナーブックの活用方法検討、西部地域の持続的な利用に向けた検討	＜環境省＞ 西部ワーキンググループでの議論を踏まえ、西部地域のガイドイングブック及びマナーブックの活用方法検討、西部地域のサイン計画の策定、持続的な利用に向けた検討	
		生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理	＜環境省＞ - 大株歩道周辺の点検・維持管理（デッキ周辺の危険木の除去） - 登山道の点検・維持管理 - 翁岳～宮之浦岳区間の浸食荒廃防止工事を実施（再掲） - 新高塚小屋TSSトイレ、携帯トイレブースの維持管理 - 山岳部のし尿処理適正化にむけた方向性の策定と具体的な取組の検討 - 近自然工法を用いた登山道の修復作業の実施（再掲） ＜鹿児島県自然保護課＞ 「観光施設管理事業」：登山歩道、避難小屋、トイレの維持管理（町、（一財）九州電気保安協会鹿児島支部（※）に委託） ※（一財）九州電気保安協会鹿児島支部には、H30から大株歩道入口トイレの電気設備保安業務についてのみ委託。その他は引き続き屋久島町に委託している 「自然環境整備交付金事業」（R5～）：小杉谷～大株歩道入口の登山道、軌道等の改修 - 荒川橋の転落防止ロープ柵の設置及び補修（転落死亡事故対策） 【環境省直轄施工委任事業】として縄文杉付近の階段工を鹿児島県が実施 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 （施設の整備等） - 白谷避難小屋で携帯トイレ試験運用の実施R7,3,16 ※15-16予定が15は増水により中止→入林者187人のうち 27名が携帯トイレを利用（回収ボックスまで利用者本人が運搬）（安全対策） - 職員による巡視、現地及び案内板に危険場所の明示、入口で利用者への注意喚起。 - 危険木の除去 - 防犯カメラ（両地区入口）、AED設置（両地区管理棟・白谷避難小屋）、無線機器の設置（事務所・両地区管理棟・白谷避難小屋間）、非常食・備蓄水の常備（ヤクスギランド森泉、白谷雲水峡管理棟、白谷避難小屋）（施設の管理） - 遊歩道や白谷避難小屋、トイレ等（し尿搬出含む）の維持管理 - 歩道（登山道）の補修 【公益財団法人 屋久島環境文化財団】 - ウミガメの産卵・孵化場所である海浜の環境を保全するため、関係機関と協力して保護柵の設置、海岸清掃や遮光林の植樹を行った。 - 地元住民及びボランティア等と連携して美化作業を行い、優れた海岸景観の保持及びウミガメ繁殖環境の保全を行った。	＜環境省＞ - 大株歩道周辺の点検・維持管理（デッキ周辺の危険木の除去） - 登山道の点検・維持管理 - 新高塚小屋TSSトイレ、携帯トイレブースの維持管理 「山岳部のし尿処理適正化にむけた方向性」を元にした具体的な取組の検討と実施：山岳トイレの現状・協力依頼事項の情報発信、避難小屋の有人化、ドローンを活用したし尿運搬、レールバイク活用 の検討など - 近自然工法を用いた登山道の修復作業の実施（再掲） - 大株歩道の木道・階段の改修工事の実施（再掲） ＜鹿児島県自然保護課＞ 「観光施設管理事業」：登山歩道、避難小屋、トイレの維持管理（町、（一財）九州電気保安協会鹿児島支部に委託） 「自然環境整備交付金事業」（R5～）：小杉谷～大株歩道入口の登山道、軌道等の改修 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 （施設の整備等） - 白谷避難小屋で携帯トイレ試験運用の実施（R8.3月 予定）（安全対策） - 職員による巡視、現地及び案内板に危険場所の明示、入口で利用者への注意喚起。 - 危険木の除去 - 防犯カメラ（両地区入口）、AED設置（両地区管理棟・白谷避難小屋）、無線機器の設置（事務所・両地区管理棟間）、非常食・備蓄水の常備（ヤクスギランド森泉、白谷雲水峡管理棟、白谷避難小屋）（施設の管理） - 遊歩道や白谷避難小屋、トイレ等（し尿搬出含む）の維持管理 - 歩道（登山道）の補修 【公益財団法人 屋久島環境文化財団】 - ウミガメの産卵・孵化場所である海浜の環境を保全するため、関係機関と協力して保護柵の設置、海岸清掃や遮光林の植樹を行う。 - 地元住民及びボランティア等と連携して美化作業を行い、優れた海岸景観の保持及びウミガメ繁殖環境の保全を行う。	

世界遺産地域管理計画		令和6年度(前年度)までの事業実績＜主体機関＞	令和7年度（本年度）事業予定	備考
(3)	調査研究・モニタリング及び巡視活動			
	ア． 基本的な考え方			
	イ． 調査研究・モニタリング	＜環境省＞ ・利用拠点や山頂部等において、定点撮影を実施 ・西部、東部、新高塚小屋等において、温湿度、降水量、地温等の気象データを観測 ＜森林管理局＞ ・「モニタリング調査」 ：島内11箇所に雨量計、3箇所に温度計を設置し、年間を通して雨量・温度調査を実施 ・保護林等整備・保全対策事業：森林生態系における気候変動の影響のモニタリング調査を実施	＜環境省＞ ・利用拠点や山頂部等において、定点撮影を実施 ・西部、東部、新高塚小屋等において、温湿度、降水量、地温等の気象データを観測 ＜森林管理局＞ ・「モニタリング調査」 ：島内に設置している気象観測装置（11箇所の雨量計、3箇所の温度計）により、年間を通して気象観測を実施 ・保護林等整備・保全対策事業：森林生態系における気候変動の影響のモニタリング調査を実施予定	
	ウ． 巡視活動	＜環境省＞ ・アクティブレングジャーを中心に定期的に国立公園および周辺箇所を巡視。 ＜森林管理局＞ ・森林保護員（グリーン・サポート・スタッフ）による18ルート（箇所）の年間を通した巡視・点検 ・「松枯れ対策連絡協議会（屋久島支部）」 ：森林管理局、町、NPO、環境省、研究者等が協働してヤクタネゴヨウの自生地及び採種林等において保全活動を実施 ・地域と連携した松くい虫（マツノザイセンチュウ病）対策の実施（協議会開催、巡視活動、啓発普及） ＜鹿児島県自然保護課＞ ・「自然保護推進員」 ：自然保護推進員を設置し、自然保護思想の普及啓発を実施	＜環境省＞ ・アクティブレングジャーを中心に定期的に国立公園および周辺箇所を巡視を行う。 ＜森林管理局＞ ・森林保護員（グリーン・サポート・スタッフ）の年間を通した間断無い巡視を行うと共に、18ルート・箇所に加え植生保護柵巡視・点検を追加） ・森林管理局、町、NPO、研究者等が協働してヤクタネゴヨウの保全活動を予定 ・松枯れ対策連絡協議会（屋久島支部）の開催（被害状況の把握と対策・情報の共有） ＜鹿児島県自然保護課＞ ・「自然保護推進員」 ：自然保護推進員を設置し、自然保護思想の普及啓発を行う	
	(4) 地域との連携・協働	＜環境省＞ ・地域住民等で構成する国立公園パークボランティアと連携し、清掃活動や外来種駆除活動、施設の維持管理等の実施 ・地元小中学生を対象にした絵画コンクールの実施（行政機関、地域団体、企業等との連携） ・3施設（屋久杉自然館、屋久島環境文化財団研修センター、屋久島世界遺産センター）の連携を促進するため、「7千年の森3施設運営協議会」を立ち上げた。 【益財団法人 屋久島環境文化財団】 ・里地へ観光の幅を広げ、新たな観光と地域振興の仕組みづくりを進めるために、屋久島里めぐり推進協議会の運営や未実施集落への支援を行った。 ・「第20回エコツーリズム大賞」で、屋久島里めぐり推進協議会が優秀賞を受賞。 ・エコツアーガイドの育成を図る各種セミナー（NEAL・日本赤十字救急法基礎講習等）を開講した。	＜環境省＞ ・地域住民等で構成する国立公園パークボランティアと連携し、清掃活動や外来種駆除活動、施設の維持管理等を行う。 ・地元小中学生を対象にした絵画コンクールの実施（行政機関、地域団体、企業等との連携） ・「7千年の森3施設運営協議会」での議論と連携の実施 【公益財団法人 屋久島環境文化財団】 ・里地へ観光の幅を広げ、新たな観光と地域振興の仕組みづくりを進めるために、屋久島里めぐり推進協議会の運営や未実施集落への支援を行う。 ・エコツアーガイドの育成を図る各種セミナーを開講する。	

世界遺産地域管理計画		令和6年度(前年度)までの事業実績＜主体機関＞	令和7年度（本年度）事業予定	備考
(5) 民間企業等との連携・協働		＜環境省＞ ・地元小中学生を対象にした絵画コンクールの実施（行政機関、地域団体、企業等との連携）（再掲） 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 ・サポーター（アサヒビール(株)）との共同ボランティア作業（ヤクスギランド） ＜公益財団法人 屋久島環境文化財団＞ ・株式会社SUBARUとパートナーシップ協定を締結し、SUBARUよりEV車両「ソルテラ」が提供された。	＜環境省＞ ・地元小中学生を対象にした絵画コンクールの実施（行政機関、地域団体、企業等との連携）（再掲） 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 ・サポーター（アサヒビール(株)）との共同ボランティア作業（白谷雲水峡） ＜公益財団法人 屋久島環境文化財団＞ ・株式会社SUBARUとのパートナーシップ協定に基づき、連携活動（屋久島での環境学習や共同ボランティア作業等）を企画・実施する。	
	(6) 環境教育	＜環境省＞ ・遺産センターでのインタープリテーション計画の実現に向けた検討の実施。 ・屋久島山岳部のリアルタイムな情報発信や山岳利用等の利用ルール等の啓発の強化等を目的とした屋久島世界遺産センターの展示改修に向けた検討の実施。 ・自然体験、環境教育を推進するため、近隣3施設で連携した合同研修やイベント等の開催。 ・地元小学校への出前授業の実施。 ＜森林管理局＞ ・小中学校の先生を対象に屋久島の森林・林業等について情報を発信する「屋久島森の塾」の開催 ＜鹿児島県自然保護課＞ ・「屋久島環境文化村構想の推進」 ：屋久島の自然・文化の総合的な情報提供を中核施設で実施 ・屋久島環境文化村センターの大型映像ホールの映像作成・機器更新等の中核施設の改修 ・屋久島環境文化村センターの台風10号被害に伴う中核施設設備（ガラス, 看板, 電気室ドア, 屋上, ウッドデッキ）の補修 ・屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの雨漏り対策工事 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 ・「夏休み親子森林教室」の開催 ・「屋久島レクリエーションの森」小中学生作文展の開催 【公益財団法人 屋久島環境文化財団】 ・広く全国から参加者を募り自然・文化体験学習プログラムを提供した。 ・人と自然との関わりを理解し、環境保全への意識を高めるため、財団が作成した研修プログラムを活用する宿泊研修、一日研修及び短時間研修を行った。 ・屋久島高等学校の生徒を対象に、環境学習等の支援を行った。 ・町内の小中学校等の要請を受け、環境学習の機会を提供した。 ・町教育委員会等と連携して「持続可能な開発のための教育(ESD)」に取り組む町内教育機関に、ユネスコスクール登録の支援を行った。 ・屋久島をフィールドとして調査・研究している研究者や専門家を講師とする講座を開講した。 ・屋久島の生物や環境保全をテーマに調査・研究する研究者に対し、助成を行った。	＜環境省＞ ・遺産センターでのインタープリテーション計画の実現に向けた検討の実施。 ・屋久島世界遺産センターの展示改修に向けた検討の実施 ・自然体験、環境教育を推進するため、近隣3施設で連携した合同研修やイベント等の開催。 ・地元小学校への出前授業の実施。 ＜森林管理局＞ ・小中学校の先生を対象に屋久島の森林・林業等について情報を発信する「屋久島森の塾」の開催 ＜鹿児島県自然保護課＞ ・「屋久島環境文化村構想の推進」 ：屋久島の自然・文化の総合的な情報提供を中核施設で実施 ・屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの雨漏り対策工事の実施 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 ・「夏休み親子森林教室」の開催 ・「屋久島レクリエーションの森」小中学生作文展の開催 【公益財団法人 屋久島環境文化財団】 ・広く全国から参加者を募り自然・文化体験学習プログラムを提供する。 ・人と自然との関わりを理解し、環境保全への意識を高めるため、財団が作成した研修プログラムを活用する宿泊研修、一日研修及び短時間研修を提供する。 ・屋久島高等学校の生徒を対象に、環境学習等の支援を行う。 ・町内の小中学校等の要請を受け、環境学習の機会を提供する。 ・町教育委員会等と連携して「持続可能な開発のための教育(ESD)」に取り組む町内教育機関に、ユネスコスクール登録の支援を行う。 ・屋久島をフィールドとして調査・研究している研究者や専門家を講師とする講座を開講する。 ・屋久島の生物多様性や歴史・文化をテーマに調査・研究する研究者に対し、助成を行う。	

世界遺産地域管理計画		令和6年度(前年度)までの事業実績＜主体機関＞	令和7年度（本年度）事業予定	備考
		【屋久島観光協会】 ・協会ホームページを活用し、脱プラスチック・エコバッグ・マイバック持参運動の普及啓発に取り組んだ。 ・屋久島海祭りを実施し、海の環境保全の大切さを全島で共有。（参加者1,000人余り。回収ゴミ約6t。） ・屋久島海祭りの際に、環境に優しい生分解性のゴミ袋の配布と土に還る紙コップを使用した新茶の試飲会を実施し、環境保護の意識の啓発に努めた。 ・国、県、町より屋久島の山岳施設(登山歩道・トロッコ道・山岳トイレ清掃維持管理業務)の受託事業に取り組んだ。 ・自然環境の保全及び観光地の整備のため、山岳部環境保全協力金の啓発・収納業務に取り組んだ。 ・携帯トイレの普及啓発及び販売に取り組んだ。 ・30年ビジョン委員会を設置し、観光協会の30年ビジョンの策定業務に取り組んだ。	【屋久島観光協会】 ・SDGsや環境問題に取り組む。 →屋久島海祭りを実施し、環境保護の意識が向上する様、普及啓発に努める。 ・アドベンチャートラベル(自然とのふれあい・文化交流等)に取り組む。 →自然体験学習の誘致活動 ・屋久島の山岳施設(登山歩道、トロッコ道、山岳トイレ清掃維持管理等)委託事業に取り組む。 ・自然環境の保全及び観光地の整備のため、山岳部環境保全協力金の啓発及び収納業務に取り組む。 ・「いつでもどこでも美味しい水が飲めるよう」自然環境を汚染することなく、どこでも使用できる、携帯トイレ普及啓発及び販売に取り組む。	
	(7) 情報の発信と普及啓発	＜環境省＞ ・遺産センターHP等を活用した世界遺産の価値、自然環境の保全と適正な利用等にかかる周知 ・屋久島マナーナビを活用した啓発(再掲) ＜森林管理局＞ ・国有林内の東西南北と中央部の5箇所それぞれ標高200m毎にプロットを設置し、5年を周期とする森林生態系モニタリング調査を実施し報告書を作成。その概要については保全センターのホームページ及び広報誌に掲載（H11～） ・ヤクタネゴヨウの分布調査等を実施し報告書を作成。その概要については保全センターのホームページ及び広報誌に掲載（H11～） ・花之江河、小花之江河の高層湿原における植生モニタリング調査等を実施し報告書を作成。その概要については保全センターのホームページ及び広報誌に掲載（H9～） ・年報の発刊(H17～) ＜鹿児島県自然保護課＞ ・「屋久島山岳部利用対策協議会」(H29.1～「屋久島山岳部保全利用協議会」) :マナーガイドの作成・配布等利用者への啓発・情報提供 ＜鹿児島県地球温暖化対策室＞ ・脱炭素社会の先進的の地域を目指し、屋久島町の住民を対象に「電気自動車体験会in屋久島」を開催し、電気自動車等の普及促進を図った。 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 ・英語版・韓国語版・中国語繁体字版・同簡体字版を含むリーフレットの配布。 ・チケット(領収書兼用)の配布。 ・ホームページの更新 ・図書「屋久島で使える手作り図鑑」の販売。(H29.4～、R6年度販売数58冊) 【公益財団法人 屋久島環境文化財団】 ・町教育委員会等と連携して「持続可能な開発のための教育(ESD)」に取り組む町内教育機関に、ユネスコスクール登録の支援を行った。 ・ヤクシマザルへの餌付け行為禁止の啓発クリアファイルを作成し、交通事業者等へ配布した。 ・屋久島マナーガイドを増刷し、配布した。(日本語版4,000部、英語版470部) ・機関誌やホームページ、やくしまアプリ等を活用した情報発信に努めた。 【屋久島観光協会】 ・協会ホームページ及びSNSを活用し観光情報、交通情報、イベント、登山道状況等の発信を多言語対応により行った。 ・電話、メール、ファックスでの問い合わせに対して、観光パンフレットの普及啓発に取り組んだ。	＜環境省＞ ・遺産センターHP等を活用した世界遺産の価値、自然環境の保全と適正な利用等にかかる周知 ・屋久島マナーナビを活用した啓発(再掲) ＜森林管理局＞ ・島内外の一般の者、登山者等に対して、過去の屋久島の森林生態系、世界遺産地域、生物多様性等に係る調査報告、各種会議の開催情報、巡視活動等により得られた生息動植物に関する情報等について、年報やHPを通じて情報提供。 ・屋久島森林生態系保全センターHPの随時見直し、屋久島の動植物、自然等の情報提供 ＜鹿児島県自然保護課＞ ・「屋久島山岳部利用対策協議会」(H29.1～「屋久島山岳部保全利用協議会」) :マナーガイドの作成・配布等利用者への啓発・情報提供 ＜鹿児島県地球温暖化対策室＞ ・脱炭素社会の先進的の地域を目指し、電気自動車の試乗会等のイベントを開催し、普及促進を図る。 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 ・英語版・韓国語版・中国語繁体字版・同簡体字版を含むリーフレットの配布。 ・チケット(領収書兼用)の配布。 ・ホームページの更新 ・図書「屋久島で使える手作り図鑑」の販売。(H29.4～) 【公益財団法人 屋久島環境文化財団】 ・屋久島マナーガイドを増刷し、配布する。 ・関係団体とのネットワーク形成など環境保全のための交流活動を推進する。 ・機関誌やホームページ、やくしまアプリ等を活用した情報発信を行う。 【屋久島観光協会】 ・協会ホームページ及びSNSを活用し、リアルタイムに観光情報、交通情報、イベント、登山歩道状況等の発信を行い、国内外の観光客誘致促進に取り組む。 ・電話、メール、ファックスでの問い合わせに対して、観光パンフレットの普及啓発に取り組む。 【ガイド部会】 ・遭難対策協議会の構成員として山岳遭難発生時にはガイド部会がより積極的に協力できる体制作り	

世界遺産地域管理計画		令和6年度(前年度)までの事業実績＜主体機関＞	令和7年度（本年度）事業予定	備考
6. 管理の体制及び計画の実施に関するその他の事項		＜環境省＞ ・国立公園の公園計画変更に向けた取組の実施 ・屋久島国立公園インタープリテーション全体計画策定に向けた検討 ＜森林管理局＞ ・世界遺産登録30周年での取組（屋久杉巨樹・著名木の写真パネル展示、3D画像コーナーの設置及び木工教室を開催） ＜屋久島町＞ ・屋久島・口永良部島ユネスコエコパークの機能を維持発展させるため推進事業の検討 【屋久島町議会(屋久島世界自然遺産議員連盟)】 ・竹富町(西表島)にて世界自然遺産関係者と意見交換会 ・熊毛議員大会にて要望書提出 【公益財団法人 屋久島環境文化財団】 ・世界自然遺産5地域間の連携を深めて、①日本の自然遺産の価値と日本型自然保護モデルを国内外に発信し、②共通の地域課題解決や各地域の持続的発展を図ることを目的に、「第3回世界自然遺産5地域会議」を開催。大阪・関西万博での情報発信の方法、今後の事業展開について検討した。 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 ・白谷小屋仮置きバケツ一部コンポスト化の実施	＜環境省＞ ・国立公園の公園計画変更に向けた検討の実施 ・屋久島国立公園インタープリテーション計画の策定に向けた検討 ＜屋久島町＞ ・屋久島・口永良部島ユネスコエコパークの機能を維持発展させるため推進事業の検討 【屋久島町議会(屋久島世界自然遺産議員連盟)】 ・他地域との意見交換 ・地元(他地域含む)行政機関等との意見交換 【公益財団法人 屋久島環境文化財団】 ・世界自然遺産地域間の連携を深めて、①日本の自然遺産の価値と日本型自然保護モデルを国内外に発信し、②共通の地域課題解決や各地域の持続的発展を図ることも目的に、「世界自然遺産5地域会議」を開催する。また、大阪・関西万博参加事業として、2つの催事に取り組み、日本の世界自然遺産の限りなく多様な魅力と「共生」や「環境文化」という日本型自然保護のメッセージを発信する。 ・5/6(火) テーマウィーク催事(テーマウィーク枠) ・6/5(木) EXPOホール催事(一般参加催事枠) 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 ・白谷小屋仮置きバケツ一部コンポスト化の実施	
	(1) 関係行政機関の体制			
	ア. 環境省	・国立公園及び原生自然環境保全地域の保全・管理のためのパトロール等の実施	・屋久島自然保護官事務所において、パトロール等実施し、原生自然環境保全地域及び国立公園の保全・管理を行う	
	イ. 森林管理局	・屋久島森林生態系保護地域等の国有林野の保全・管理を実施	・屋久島森林生態系保護地域等の国有林野の保全・管理を行う	
	ウ. 文化庁	・文化財課及び熊毛教育事務所において、文化財保護法に基づく管理を行う	・文化財課及び熊毛教育事務所において、文化財保護法に基づく管理を行う	
	エ. 鹿児島県	・自然保護課及び熊毛支庁において、国立公園及び鳥獣保護区の保全・管理、野生生物の保護管理、西部林道周辺の県有地の管理を行った	・自然保護課及び熊毛支庁において、国立公園及び鳥獣保護区の保全・管理、野生生物の保護管理及び西部林道周辺の県有地の管理を行う	
	オ. 屋久島町	・世界自然遺産地域ネットワーク協議会構成自治体間の意見交換会を実施(伊仙町開催)	・世界自然遺産地域ネットワーク協議会構成自治体間の意見交換会を実施(今年度は世界自然遺産登録20周年イベントに併せ斜里町開催)	
	(2) 科学的試験に基づく順応的管理及び地域との協働型管理の体制			
	(3) 資金			

屋久島国立公園の公園計画の見直し作業について

○前回の屋久島国立公園（屋久島内）で公園計画の見直しが行われたのは、平成 13 年度であり、約 20 年間、公園計画の見直し作業は行われていない。（平成 18 年度に口永良部島の編入あり）

○前回の見直し以降、屋久島内において様々な自然的、社会的条件の変化が生じていることから、環境省では現在、公園計画の見直し作業（点検作業）を実施中。見直し作業を通じて、公園区域の拡張、地種区分の変更、利用計画の追加などを検討していく。

○現時点では以下のような観点で、公園計画の見直しの検討を実施。

- ・新たな知見の集積により、新種・固有種を含む希少種などの生息が確認されている箇所
- ・特別保護地域（遺産区域含む）がむき出しになっている箇所
- ・公園区域との隣接地、または希少種の生息が確認されている流域などで、従来の森林施業の考え方から変化のあった区域
- ・高い種の多様性を持つ造礁サンゴ群集および魚類より成る海中景観
- ・国立公園、世界遺産の利用拠点となり得る場所
- ・過去の検討時からの積み残し箇所
など

○令和 6 年度は陸域および海域の候補地における自然環境調査や有識者等へのヒアリングなどを実施。令和 7 年度も引き続き、調査・検討を実施していく。

○世界遺産区域の拡張については、国立公園の公園計画が将来的な世界遺産区域の拡張時の担保措置となることをイメージしつつ、検討を進めていきたい。

荒川橋転落死亡事故を受けた荒川橋の補修工事について

鹿児島県自然保護課

令和6年6月、縄文杉登山ルート荒川橋において、登山客の方が転落する死亡事故が発生したことを受け、関係機関とも調整の上、転落防止柵のワイヤーの増設・更新等の補修工事を行った。

荒川橋補修工事（令和7年3月10～11日）

- ① 転落防止柵の内側下部のワイヤー増設（2本×2）
- ② 転落防止柵の外側のワイヤー更新（6本×2）
- ③ 橋の両端の転落防止柵の交換（2本×2）

① 内側下部のワイヤー増設



② 外側のワイヤー更新



③ 両端の転落防止柵の交換



世界自然遺産 5 地域会議における大阪・関西万博参加事業の概要

1 大阪・関西万博参加の背景

世界自然遺産は地球上の貴重かつ典型的な自然地域を登録して保護するもので、世界には 227 地域（2024 年 1 月現在）の登録がある。日本においては、屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島、そして奄美・沖縄（諸島内 4 島 4 地域）が登録されており、登録地ごとに独自の保全や地域づくりが SDGs の先取り事例として培われてきている。

日本の世界自然遺産 5 地域が培ってきた「環境文化」や「共生と循環」という先導性は、2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に貢献できるとともに、万博テーマの普及や様々な団体などの連携や協働の可能性を高めると思料されることから、5 地域が共同して大阪・関西万博に参加し、日本の世界自然遺産の在り方を世界規模で提示していくことにより、地球の持続的利用の実現につなげていくことを目指し、2022 年 1 月に 5 地域代表をメンバーとする「世界自然遺産 5 地域会議」を立ち上げたところである。

2 実施体制

世界自然遺産地域の 23 市町村及び 2 公益財団法人が「世界自然遺産 5 地域会議」として、大阪・関西万博に登録し、共同で 2 つの枠組みで参加する。（事務局を屋久島環境文化財団が担う）

3 参加のねらい

日本の世界自然遺産 5 地域の多様な自然や文化を総合的に紹介・アピールするとともに、シンポジウム等で議論を行うことで、以下の目標を達成する。

- (1) 暮らしと自然保護の「両立モデル」の提示
- (2) 遺産地域の抱える課題を国内外へ周知
- (3) 国内外へのメッセージ発信

4 参加の枠組み

(1) 「テーマウィーク」枠

博覧会協会が主催する 8 つの社会課題解決をテーマに掲げた事業。そのうちの「未来への文化共創」ウィーク（4/26～5/6）の 1 日に 3 つの団体（共創チーム）で参加。

- ① 開催日 令和 7 年 5 月 6 日（火）10:30～12:00
- ② 会場 テーマウィークスタジオ

(2) 「一般参加催事」枠

博覧会協会が未来創造への挑戦となる参加型、発表型、展示型イベントの企画を一般募集したものに、5 地域会議として応募し採用されたもの。

- ① 開催日 令和 7 年 6 月 5 日（木）
- ② 会場 EXPO ホール（シャインハット）

5 実施内容

(1) 「テーマウィーク枠」

TEAM EXPO 2025 共創チャレンジとして3つの団体（世界自然遺産5地域、いのちをつなぐ水と流域・地球市民フォーラム、関西・歴史文化首都フォーラム）で実施するイベント『「地球市民」が実現する持続可能な社会の提言（10:30～20:15）』プログラムの1つとして、対話プログラム『自然保護と暮らしを両立させる取り組みの深化に向けて』を開催し、世界自然遺産を有する日本国内5地域で進められてきた自然環境の保護と地元住民の暮らしの両立を目指す日本の試みを国内外に発信した。

(2) 実施プログラム

時間	内 容
10:30	オープニング 5地域の自然を映像で紹介（協力：TBS テレビ番組「世界遺産」）
10:40	あいさつ [モデレーター] 田中 俊徳（九州大学アジア・オセアニア研究教育機構准教授）
10:45	事例報告① 『持続可能な利用のための観光管理』 徳岡 春美（一般財団法人西表財団 事務局長）
11:00	事例報告② 『多様な主体の参加促進と協働』 山本 幸（公益財団法人知床財団 事業部長）
11:15	パネルディスカッション ・斎藤 栄作美（秋田白神ガイド協会 会長） ・渋谷 正昭（小笠原村 村長） ・洲上 奈央子（ダイキン工業株式会社） ・中山 洋彦（世界自然遺産推進共同体代表／日本航空株式会社鹿児島支店 支店長） ・則久 雅司（九州地方環境事務所 所長）
12:20	質疑応答 来場者からの質問にパネリストが答える形で、会場全体で対話を実施。
12:25	全体のまとめ
12:30	終了



世界自然遺産5地域会議主催

千の自然 の時間 私たちと世界自然遺産5地域

子どもたちの作文、
大型自然映像、トーク、
芸能パフォーマンス、
国際シンポジウム、
パネル展示。
それぞれの視点から
人と生きものが響き合ってきた
共生と循環の物語を掘り起こし、
私たちの「環境文化」として
示します。

自然の
千の時間



2025

6/5

(木)

11:00 - 18:30

会場：EXPO ホール (シャインハット)

日本の世界自然遺産は、1993年から2021年の間に5地域が登録されています。第1号の屋久島、白神山地は、2023年に登録30周年を迎えました。登録された5地域は、自然保護のために独自の工夫を重ねてきました。日本の国立公園は、自然保護と暮らしとの調和を目指してきたことを、その特徴としています。世界自然遺産5地域会議は、大阪・関西万博を舞台に「共生」や「環境文化」という日本型自然保護のメッセージを、世界に向けて発信していきます。



2025 6/5 (木) TIME TABLE

開場 10:30 START 11:00

千の自然・千の時間

私たちと世界自然遺産5地域

11:00 } 世界自然遺産と私たち
みつけた！自然のふしぎ・自然と暮らす楽しみ
12:00 遺産地域に住む子ども作文コンクール
代表作品発表と授賞式

日本の世界自然遺産
『千の自然・千の時間』に出会う①
知床、白神山地、小笠原諸島、屋久島、
奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島
大型映像とトーク
※各地域約5分の自然映像上映に続き、地域紹介トーク
【知床】村田良介（知床財団理事長）
【白神山地】南圭介（俳優、白神山地魅力発信アンバサダー）
藤里町長、弘前市長、鯉ヶ沢町長、
深浦町長、西目屋村長
【小笠原諸島】川上和人（鳥類学、NHK 子供科学電話相談）
【屋久島】中馬慎一郎（屋久島公認ガイド）
【奄美大島・徳之島】平城達哉（奄美博物館学芸員）
【沖縄】仲間由紀恵（俳優、沖縄県世界自然遺産大使）
★映像提供 TBS「世界遺産」毎週日曜午後6時放送中

日本の世界自然遺産
『千の自然・千の時間』に出会う②
14:45 } 芸能パフォーマンス
16:20 【白神山地】藤琴豊作踊り（志茂若郷土芸術会）
【小笠原諸島】弾き語り（okei + 松永希、渋谷正昭）
【屋久島】楠川盆踊り（楠川盆踊り保存会）
【奄美大島・徳之島】島唄・八月踊り（里朋樹 + 関西奄美会）

日本の世界自然遺産
『千の自然・千の時間』を未来へ
国際シンポジウム
「世界自然遺産を引き継ぎ、
活かす・共生と循環の理念」
16:30 } 地球環境危機の時代、文化と科学が共鳴しあう新た
な環境倫理の下でのパラダイムシフトに日本の世界自
然遺産地域が果たし得る役割を問う。
18:00 ●登壇者
山極壽一（座長／人類学・霊長類学者）
有働由美子（総合司会／ジャーナリスト）
小野寺 浩（公益財団法人 屋久島環境文化財団理事長）
西村 明（宗教学・文化資源学者）
ラマン・スクマール（生態学者、インド）
カレン・B・ストライア（人類学者、南アメリカ）

18:00 } クロージング
18:30 振り返りと5地域から国内外へのメッセージ発表



総合司会
有働 由美子 Yumiko Udo
アナウンサー、ジャーナリスト
東京大学総合防災情報研究センター客員研究員
NHK 時代「サンデースポーツ」「あさイチ」な
どの番組を担当。退社後「news zero」（日本テ
レビ）メインキャスター、現在は「有働 Times」
（テレビ朝日）にてニュースを届けている。



国際シンポジウム・コーディネーター
山極 壽一 Juichi Yamagiwa
人類学・霊長類学者
総合地球環境学研究所長、
京都大学名誉教授
屋久島で野生ニホンザル、アフリカ各地で野
生ゴリラの社会生態学の研究に従事。2025
年大阪・関西万博シニアアドバイザーを務める。

●主な登壇者プロフィール



仲間 由紀恵 Yukie Nakama

俳優・沖縄県世界自然遺産大使。沖縄美ら海水族館名誉館長も
経験。沖縄県出身。95 年ドラマデビュー。以後、テレビ、映画、
CM など幅広く活躍。主な出演作に、ドラマ「トリック」「ごく
せん」「相棒」、舞台「放浪記」など。2022 年、やんばるを舞台
にした NHK 連続テレビ小説「ちむどん」ではヒロインの母を
演じた。



南 圭介 Keisuke Minami

俳優・白神山地魅力発信アンバサダー。
世界遺産検定マイスターの知見を活かし、「朝だ！生です旅サラダ」
海外リポーターなどで活躍中。白神山地満喫ツアーなどで地域を
盛り上げている。主な出演作品として、舞台「テニスの王子様」
「MANKAI STAGE! A3!」ACT3! 2025、TV ドラマ「宇宙戦艦キュ
ウレンジャー」「最高のオバハン中島ハルコ」などがある。



小野寺 浩 Hiroshi Onodera

公益財団法人屋久島環境文化財団 理事長。
1973 年環境省（当時環境庁）に入庁。自然環境局長などを歴任。
自然再生法、外来種法の新規立法や自然公園法の改正などに多
数従事。屋久島や奄美群島を世界自然遺産登録へと導いた。
現在、世界自然遺産5地域会議代表を務める。



村田良介 Ryosuke Murata

公益財団法人知床財団理事長。知床博物館学芸員、斜里町環境
保全課長、教育長などを経て現職。環境保全課長時代に知床の
世界自然遺産登録や「しれとこ 100 平方メートル運動」を担当。
かつての専門は考古学だが知床の海と沢と山をこよなく愛す。



川上和人 Kazuto Kawakami

森林総合研究所 北海道支所地域研究監、鳥類学者、農学博士。
NHK 子供科学電話相談（鳥類）回答者。小笠原諸島に生息す
る鳥類の進化と保全に関する研究が専門。著書に「鳥類学者だ
からって、鳥が好きだと思ふなよ。」など。



西村 明 Akira Nishimura

東京大学大学院人文社会系研究科・文学部教授。
近現代日本社会における宗教や死者の存在、そこから派生して
環境や地域文化にも焦点をあてた研究を行う。近年では日本の
南西諸島も含めた太平洋諸島・東南アジア島嶼域にも関心を寄
せている。



ラマン・スクマール Raman Sukumar

生態学者・インド科学研究所生態学センター名誉教授。
2006 年（第 14 回）コスモス国際賞受賞者。象の生態学的、動
物行動学的な研究成果を踏まえて、象と人間との共存のための
多くの手法を開発。アジア各国の数多くの野生生物保護プロ
グラムに関わる。



カレン・B・ストライア Karen B Strier

ウイスコンシン州立大学教授。南米大陸の霊長類研究の権威。
ブラジル東部のムリキ（クモザル的一种）に焦点を当て、霊長類
種の生息地が縮小し重複するなかで、種間の行動の変化や個体
群の存続可能性について研究。著書に「霊長類の行動生態学」
などがある。ブラジルに研究室を持つ。